

独立行政法人水資源機構の発注する工事・業務等設計書の提供について（試行）

独立行政法人水資源機構では、令和6年4月より、透明性・利便性の確保並びに各手続きの合理化・効率化を目的とし、工事・業務等の設計書を提供する取組みを試行します。申し込まれた設計書は、独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律に基づく開示請求手続きが不要となり、無償でダウンロードいただくことが可能となります。

設計書の提供に当たっては、契約締結後の進捗等により時間を要する場合がありますので、予めご了承下さい。

1. 提供方法

- ・水資源機構が契約するオンラインストレージサービスからのダウンロード
（お申込みいただいた方にダウンロード用URLとパスワードを個別送付します）

2. 対象となる工事等

- ・請求年度を含む過去5年間に水資源機構で発注した工事及び業務（ただし、業務については反復定型的なものを除きます）
- ・当初契約だけでなく、変更契約についても対象となります

3. 設計書の内容

- ・設計書一式及び参考資料（二次単価表まで）
※ 参考資料より下位レベルの資料を希望される場合、従前どおり情報公開手続きが必要となります

4. 申込書送付先

- ・申込書に記載された、工事等を所掌する本社（関東管内発注案件を含む）、各支社局または本部（情報公開手続窓口に準じます）の送付先へ送付して下さい
（申込書送付先につきましては、申込書記載の宛先をご確認下さい）

5. その他

- ・設計書には水資源機構以外の者の権利を含む場合があるため、第三者への提供行為を行わないで下さい
- ・設計書の提供が可能となるのは、契約締結（単価合意方式の場合は単価合意完了）後となりますので、提供までに時間を要する場合がございます